CHIZU ちづ TOWN
2025
7
No.880

TOPICS

●令和7年度智頭町民体育祭／智頭小学校運動会……2P
●本町の学生、卒業生などが大活躍!「智頭づくし」の一日……3P

今月の表紙

令和7年度智頭町民体育祭
「ミスター駅伝」岡本直己さんと一緒にマラソン!

the most beautiful villages in japan
智頭町は「日本で最も美しい村連合」に加盟しています。

6/1 令和7年度 智頭町民体育祭

智頭町民運動場で、智頭町民体育祭が開催されました。今回は、今年1月に現役を引退した中国電力陸上競技部の「ミスター駅伝」こと岡本直己さんを特別ゲストにお迎えしての開催となりました。

綾木杯町民マラソン大会では、ハンデとして1分45秒遅れて岡本さんがスタート！ゴール間際まで接戦を繰り広げ、会場は大いに盛り上がりました。

5/18 智頭小学校運動会

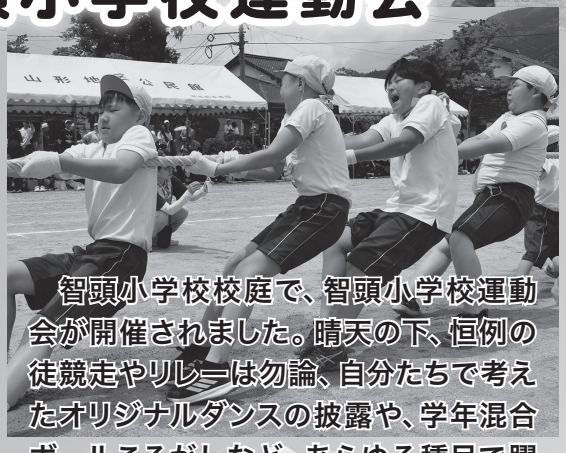

智頭小学校校庭で、智頭小学校運動会が開催されました。晴天の下、恒例の徒競走やリレーは勿論、自分たちで考えたオリジナルダンスの披露や、学年混合ボールころがしなど、あらゆる種目で躍動する児童たちに、会場からは終始大きな声援が送られていました。

【八頭町】第69回 鳥取県植樹祭

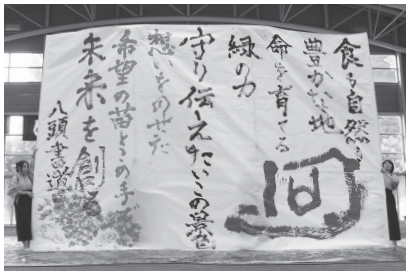

オープニングアトラクション
八頭高等学校書道部による書道パフォーマンス

書道部メンバー４人のうち、本町出身で現在八頭高等学校２年生の小椋菜々美さん、同じく２年生の聲高悠斗さんの２人が見事なパフォーマンスを披露しました。

第69回鳥取県植樹祭のテーマ　最優秀賞受賞
「 伝えよう 緑の力 育てよう 希望の森 」

応募総数１８１作品の中から智頭農林高等学校の村中拓夢さん（応募当時1年生）の作品が見事最優秀賞に輝き、祭のテーマとして採用されるとともに、賞状が平井鳥取県知事から授与されました。

「森林・みどりへの想い」発表

智頭農林高等学校出身で現在八頭中央森林組合に勤務する藤本光潤さんが発表を行いました。「現場での高齢化や担い手不足といった課題解決の手助けができればと思い、この道を選んだ。いずれは地域の森林を支える一人前の林業者になりたい」と想いが述べられました。

【鳥取市】2025日台観光サミット 夕食会

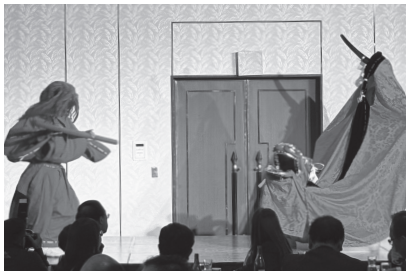

5月29日(木)～6月1日(日)、台湾の訪問団が鳥取県を訪れ、各観光地を視察しました。5月31日（土）には智頭町を観光し、その後鳥取市のホテルニューオータニ鳥取で開催された夕食会の中で、智頭農林高等学校郷土芸能部の皆さんによる麒麟獅子舞が披露されました。多くの参加者の前で実に見事な舞を披露し、訪問団の代表者からは「高校生の獅子舞が素晴らしく、感動した」とのコメントが述べられました。

のりりん利用のマナーとルール

あなたと安全・安心乗せて走ります

のりりん

智頭町AI乗合タクシー

いつもAI乗合タクシー「のりりん」をご利用いただきありがとうございます。
皆さんのご理解ご協力により安定的な運行を実現し、本格運行から３年目になりました。
日々ご利用いただくお客さまも増えてきたため、改めてのりりんのルールをお知らせします。

❶ 営業時間外の運行は行いませんので、ご注意ください。

営業時間　**午前6時～午後7時**　**【予約受付】午前5時30分～午後6時30分**

❷ 希望どおりの時間に配車ができるわけではありません。

配車や乗り合い等、状況により**最大30分**ほどお待ちいただく場合があります。

❸ 指定された乗降ポイントでの乗車・降車をお願いします。

自宅からの送迎や、**予約と異なるポイント**での乗車・降車は対応できません。

❹ 体調不良やけがなど緊急を要する送迎、特別な介護・介助を要する送迎はできません。

医療機関へ相談・救急車、福祉タクシーなどをご利用ください。

❺ 予約キャンセル・変更は 乗車予定時刻の30分前 までにお願いします。

目的地や乗車時間の急な変更、また**乗車時の大幅な目的地変更**はできません。
他の利用者や予約に影響が出ますので、必ずコールセンターに連絡をお願いします。

❻ 泥酔状態での利用はご遠慮ください。

予約内容の確認が難しい場合は配車予約はできません。

※悪質な利用については、利用を制限する場合があります。

のりりんは皆さんのご協力のもと成り立つ交通手段です。
誰もが利用しやすい環境になるよう、今後もご理解・ご協力をお願いします。

問合せ先　役場企画課　☎75－4112

じげの子応援隊 随時募集中です!

智頭町では、**「じげ（智頭）の子はじげ（智頭）が育てる」**を合言葉に、学校や家庭だけでなく地域も一緒に智頭の子供たちを応援する取組を進めています。皆さんの力をぜひ貸してください！

じげの子応援隊（一般の部）

対　象

智頭の子を応援したい人

活動内容

- **学校から依頼があった取組への協力**
  - 家庭科や図工への協力
  - 登下校の見守り
  - 給食ボランティア
  - かけ算九九暗唱の聞き役　など
- **子供向け公民館活動などへの協力**
- **それぞれが所属されている各種団体における子供向けイベントの企画**
- **地域における挨拶の推進**　など

以前小中学校からも依頼をさせていただいたものです。随時募集中です！
☎75-3114まで連絡ください。

じげの子応援隊（若者の部）

対　象

中学校を卒業した若者

活動内容

- **自分たちが楽しめるイベント企画**
- **中学生とのおしゃべり（進路相談など）**
- **中学生の夏休み中の学習支援**
- **夏祭りの企画**　など

登録はコチラから!

- **登録先は智頭町教育委員会**
- **参加できるときだけで大丈夫!**
- **お知らせを受け取るだけでも大丈夫!**
- **Gアカウントでの登録で大丈夫!**

皆さんが先輩として地域で活躍してくれることを期待しています。随時募集中です！

マチコミ※で子供向けイベントなどの情報発信をしています!
「中央公民館アカウント」をぜひ登録ください

今年度から、保育園・小中学生向けの町内・近隣のイベント案内などは中央公民館アカウント（あつまれ〜！じげの子）のみで発信しています。

※マチコミ･･･メール等を通じて学校と保護者間の連絡や情報共有を行うことができる国内最大級の連絡網サービス。

＜登録方法＞

登録用メールアドレス（gapc2689@machicomi.jp）に空メールを送信してください。QRコードからも送信可能です。

問合せ先　教育委員会事務局教育課　☎75−3114

チャイルドシートの無料貸出について

子育て支援センターではチャイルドシートを無料で貸出しています。貸出を希望される人（町民に限る）は、開所時間内（午前9時〜午後4時）に申請・返却手続きを行ってください。（健診などのお出かけ支援で職員が不在にすることがありますので、事前に連絡ください。）

期　間　**1ヶ月(延長なし)**　**台　数**　**1家庭1台まで**　**対　象**　**新生児〜6歳**

※数に限りがあるため先着順（予約不可）

問合せ先　子育て支援センター　☎75−0145

保険証を一斉更新します

⚠ 以下の場合、手続きが必要です。ご確認をお願いします。

■ **国民健康保険の加入をするとき**

持ち物 社会保険の資格喪失証明書、本人確認書類

■ **国民健康保険を脱退するとき（未手続きの場合、保険税がかかります）**

持ち物 社会保険等の資格情報・取得日が分かるもの、本人確認書類、国保の保険証等

■ **マイナ保険証の利用登録を解除するとき**

■ **長期該当（通算90日以上の入院等）による「限度額適用・標準負担額減額認定証」はマイナ保険証であっても申請手続きが必要となります。**(所得区分による該当者のみ)

以下の場合は、更新手続きは不要です。

■ **70歳になる人**　高齢受給者へと切替わります。
誕生月に新しい資格確認書等を郵送します。

■ **75歳になる人**　後期高齢者医療制度へと移行します。
誕生日の前月に新しい資格確認書が郵送されます。

⚠ 保険税の未納がある世帯

特別な理由がなく、保険税の納期限から1年が経過するまでの間に、保険税を納付しない場合、「特別療養費※1」へと切り替わります。その際には、事前に通知でお知らせします。納付が難しいなどの場合は、役場税務住民課に相談ください。

※1 窓口での支払いが全額自己負担

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**（マイナンバー）

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）　平　日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの保険証利用についてもっと知りたい方はこちら

問合せ先　保健センター福祉課　森本　☎75－4102

国民健康保険の

現在お使いの国民健康保険（国保）の保険証等の**有効期限は、令和7年7月31日**です。

国の法改正により、令和６年１２月２日から健康保険証の交付はなくなり、令和７年７月３１日でお手元の健康保険証は使えなくなります。

８月以降はマイナ保険証を基本とした運用となり、マイナ保険証又は資格確認書での受診となります。**関係書類は、7月下旬に世帯主宛に加入者全員分をまとめて郵送します。**郵送物の受け取り後は、記載事項に誤りがないか確認をしてください。

配達時に不在の場合は、郵便局保管期間内に再配達を依頼ください。保管期間経過後は、保健センター福祉課でお預かりします。古い保険証等は、保健センター福祉課、又は役場税務住民課で随時回収します。

交付物や有効期限・郵送方法等はマイナ保険証の有無によって下記のとおり異なっておりますので注意してください。

		マイナンバーカードの保険証利用登録をしている人	・マイナンバーカードがない人 ・マイナンバーカードの保険証利用登録をしていない人
交付物		**資格情報のお知らせ（A４）** ※原則マイナ保険証で受診 ※簡易的に資格情報を見たり、マイナ保険証が読み取れない場合に活用	**資格確認書（紙カード）** 鳥取県 国民健康保険 資格確認書 有効期限 年 月 日 記号・ 番号 （枝番） 氏名 生年月日 年 月 日 性別 適用開始年月日 年 月 日 交付年月日 年 月 日 世帯主氏名 住所 保険者番号 交付者名 智頭町 ※受診等の際に提示してください
有効期限	70歳未満	**マイナンバーカードの電子証明書有効期限と同日** （電子証明書の更新が必要です）	**1年（令和8年7月31日まで）**
	70歳以上	**1年（令和8年7月31日まで）**	
「限度額認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」等		**原則不要**（オンラインで確認できるため） （希望者には申請により交付） **1年（令和8年7月31日まで）**	**申請による交付** ・８月以降に手続（継続者含む） ・１年（令和８年７月31日まで）
郵送方法・時期		**普通郵便 / 7月下旬** **［交付は今回のみ］** **大切に保管をしてください** （原則国保喪失まで交付はありません）	**簡易書留 / 7月下旬**

国民健康保険税率をお知らせします

国保税は県が市町村ごとに示した標準保険税率を参考に、本町が下記項目ごとに保険税率（額）を決定し、加入者の皆さんに負担していただくものです。保険税額は年度（4月～翌年3月）ごとに一世帯単位で計算されます。

今年度の1人あたり保険税額は約５９，０７１円となる見込みです。（昨年度は約５６，４０４円）

※加入者の年齢や所得等によって世帯ごとに額が異なります。

課税限度額の改定

基礎課税額の医療保険分に係る課税限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金分に係る課税限度額を、24万円から26万円に改定します。

所得申告をしていますか？

所得申告が必要な人が未申告の場合、国保税が本来より高くなっていることがあります。必ず役場税務住民課（☎７５－４１１７）へ申告してください。

町税のお支払いが困難な場合

収入や所得が減少し、納付が困難な場合は、徴収猶予や減免を受けられる制度がありますので、税務住民課まで問合せください。また、制度に該当しない場合も含め相談は随時受け付けていますので、気軽に相談ください。

国保税計算方法

	医療給付分	後期高齢者支援分	介護分(40～64歳)
所得割 世帯の所得に応じて計算	所得基礎額 ×4.51% （昨年4.51%）	所得基礎額 ×1.34% （昨年1.34%）	所得基礎額 ×1.09% （昨年1.09%）
均等割 一人につきいくらと計算	1人 18,500円 （昨年18,500円）	1人 5,400円 （昨年5,400円）	1人 5,500円 （昨年5,500円）
平等割 一世帯につきいくらと計算	1人 11,800円 （昨年11,800円）	1人 3,500円 （昨年3,500円）	1人 2,700円 （昨年2,700円）
あなたの世帯の保険税額は？	＝ 円 / 限度額66万円	＋ 円 / 限度額26万円（昨年 24万円）	＋ 円 / 限度額17万円

問合せ先　役場税務住民課　☎ 75－4117

後期高齢者医療被保険者証について

現在、お使いの被保険証等の**有効期限は、令和7年7月31日**です。

令和6年12月2日より、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に基づき、「被保険者証」の新規発行は廃止され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されました。

今年度は移行後、初めての一括更新になります。受取後、記載事項の確認をお願いします。

令和7年度 後期高齢者医療制度では、
マイナ保険証の有無に関わらず、資格確認書を交付します。

※マイナ保険証利用者については、どちらでも受診できます。

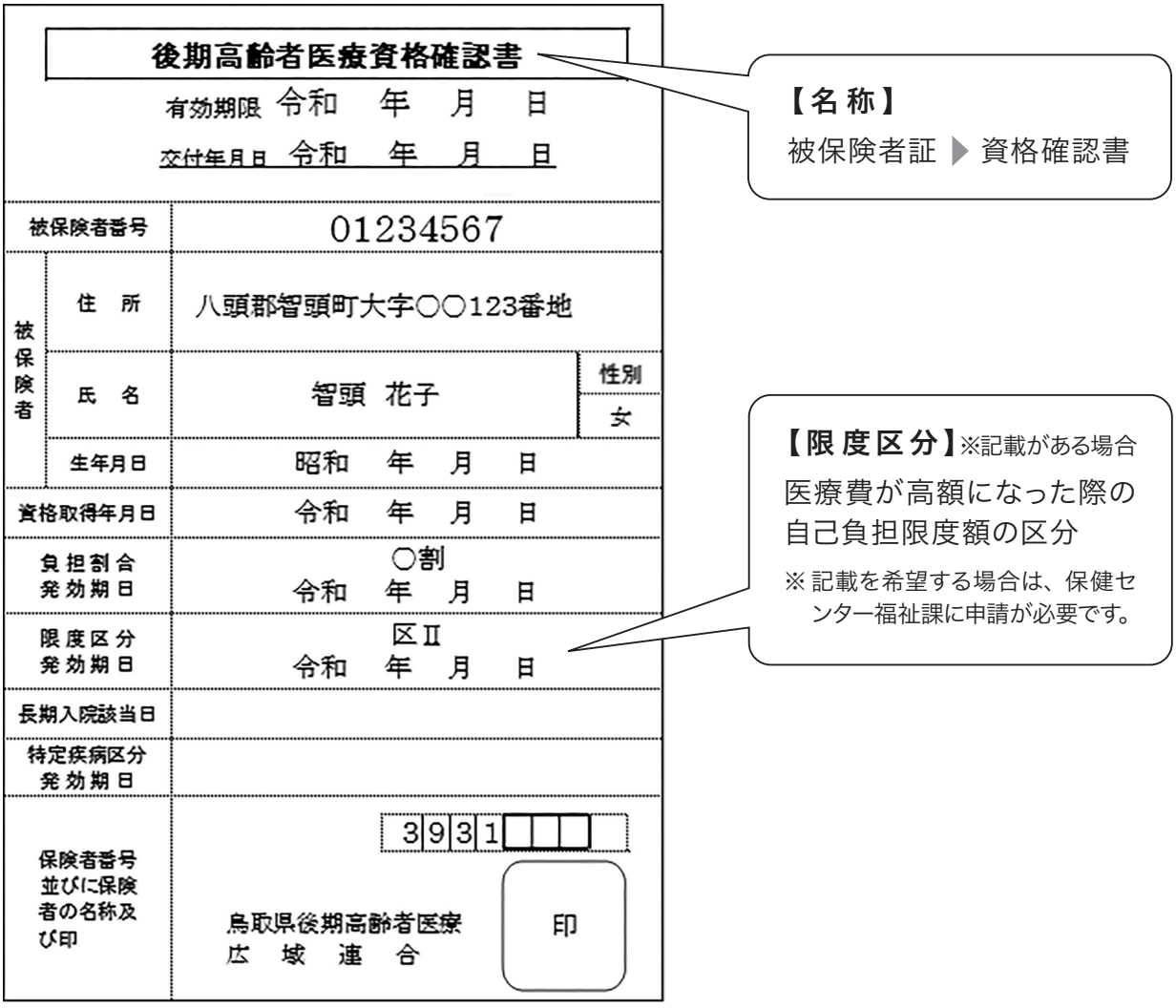

【名称】
被保険者証 ▶ 資格確認書

【限度区分】※記載がある場合
医療費が高額になった際の自己負担限度額の区分
※記載を希望する場合は、保健センター福祉課に申請が必要です。

※ 注意事項 ※

後期高齢者医療制度では、例年、被保険者証と同封しておりました「限度額証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、廃止となり**資格確認書の「限度区分」に併記されるようになりました。**記載事項の確認をお願いします。

不在票が入っていた場合は、郵便局(保管期間内)に再配達を依頼ください。保管期間経過後は、保健センター福祉課で保管します。

問合せ先　保健センター福祉課　☎75－4102

児童手当の現況届について

高校生年代までの国内に住所を有する児童を養育している人に支給している児童手当について、令和４年６月分から**現況届の提出が原則不要になりました。ただし、以下の変更があった人は新たに届出が必要です。**

- □ 智頭町外に住民票がある配偶者、児童の住所が変わったとき
- □ 婚姻や子の実の親との事実婚により、一緒に児童を養育する配偶者などを有するに至ったとき
- □ 離婚し、一緒に児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- □ 振込口座を受給者名義の別の口座に変更するとき
- □ 児童を養育しなくなったことなどにより、手当の対象となる児童がいなくなったとき
- □ 受給者が公務員になったとき
- □ 受給者が死亡したとき
- □ 所得に変更があったとき

問合せ先　役場税務住民課　☎75−4118

智頭町民対象森林セラピー体験イベント
7月より毎月開催!!

どのセラピーロードを体験できるかは当日までのおたのしみ

開催日　毎月第２・第４土曜日(体験時間2時間程度)

集合場所　智頭町総合センターロビー　**集合時間**　午前９時３０分

※ロードへはガイドが送迎します。

持ち物　動きやすい服、歩きやすい靴、飲み物、帽子

参加費無料　・　1開催につき定員４人程度

※小雨決行・必要な人は、ポールを貸出します。

年間開催日一覧

7月	12日・26日	8月	9日・23日	9月	13日・27日
10月	11日・25日	11月	8日・22日		

申込締切：参加希望日の前週金曜日

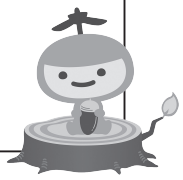

問合せ先　役場山村再生課　☎75−3117

7月は「鳥取県肝臓病月間」です

肝臓には、**①栄養分の代謝、②余分な栄養分の貯蔵、③薬剤や有害物質の解毒、④脂肪の消化吸収を助ける胆汁の産生**などの働きがあります。

肝臓を守るためのポイント

鳥取県は、肝臓がんにかかる人や、肝臓がんで亡くなる人の割合が高くなっています。肝臓は「沈黙の臓器」といわれ、我慢強い働き者なので、症状が出たときはかなり病気が進行していることが少なくありません。

肝臓を守るために、以下を心がけましょう。

鳥取県肝炎総合キャラクター
かんぞうクン

血液検査で肝臓を調べる

「肝炎ウイルス検査」は一生に1回、「特定・後期高齢者健診」は毎年受けましょう。

生活習慣を見直す

- □ 飲酒は1日1合まで。週に2回の休肝日
- □ 脂肪や食塩は控えめに
- □ 良質のたんぱく質や野菜・海藻を摂取
- □ 余計な薬やサプリメントを飲まない
- □ ウォーキングなど適度な運動をする

問合せ先　保健センター福祉課　☎75－4101

家庭でできる食中毒予防

食中毒は飲食店などで食べることだけではなく、家庭の食事でも発生します。次のポイントを守り、食中毒を防ぎましょう！

食中毒予防の6つのポイント	
❶ 食品の購入	・消費期限等を確認 ・買物後は寄り道せずに帰宅
❷ 家庭での保存	・食品購入後はすぐに冷蔵庫か冷凍庫へ保存 ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に設定
❸ 下準備	・こまめに手を洗う ・ごみはこまめに捨てる ・包丁やまな板等の調理器具は洗って消毒
❹ 調　理	・食材は丁寧によく洗う ・十分に加熱(中心部の温度が75℃以上で、1分以上加熱) ・調理を途中でやめるとき等は食品を冷蔵庫へ
❺ 食　事	・食事前は丁寧に手洗い ・長時間室温に放置しない
❻ 残った食品	・時間が経ちすぎているもの、少しでもおかしいと思うものは捨てる ・温めなおすときは十分に加熱(目安は75℃以上)

問合せ先　保健センター福祉課　☎75－4101

黒本谷古墳出土遺物が鳥取県指定保護文化財に指定!

このたび、「黒本谷古墳出土遺物一括」が鳥取県指定保護文化財に指定されました。黒本谷古墳は、町内にある古墳時代後期（7世紀初めごろ）の貴重な遺跡で、出土した銅鋺（どうわん）や圭頭大刀（けいとうたち）などは古墳時代後期における仏教の伝播（でんぱ）や有力者との交流関係を知るうえで重要な資料です。

今回の指定により、地域の歴史的価値が再認識されるとともに、文化財保護への理解と関心が深まることを期待しています。今後も保存・活用に努めてまいります。

智頭町役場 新職員紹介
よろしくお願いします！

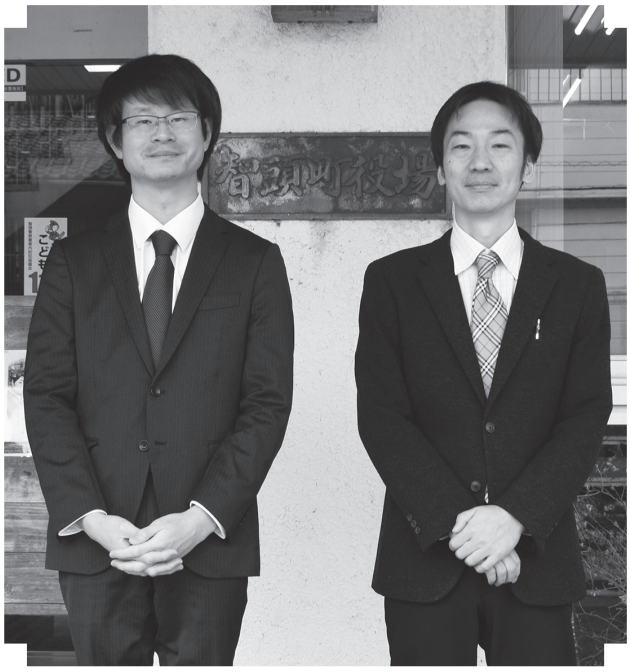

右から　**北村　直也**
(山村再生課 課長/鳥取県より出向)

米川　修平
(山村再生課 主幹/鳥取県より転籍)

2/5

近畿中国森林管理局
森林・林業交流研究発表会

智頭農林高等学校生徒（当時）の酒本さんが最高賞を受賞!

近畿中国管理局の森林・林業交流研究発表会で、智頭農林高等学校森林科学科３年（当時）の酒本昇さんが、最高賞の近畿中国森林管理局長賞を受賞しました。

酒本さんは「智頭小学校での森林教室が児童に与える森林業に対する意識変化の調査結果」について発表しました。

酒本さんからは「今後も地域の緑を守るために研究を続け、次世代に伝えていきたい。」とのコメントが述べられました。

看護の日について

「看護の日」キャラクター　かんごちゃん

5月12日は
看護の日
看護の心をみんなの心に

皆さんは、「看護の日」という記念日をご存知でしょうか。21世紀の高齢社会を支えていくためには、看護の心、ケアの心、助け合いの心を、私たち1人1人が分かち合うことが必要です。そうした心を、老若男女を問わずだれもが育むきっかけとなるよう、1990年に厚生省（現：厚生労働省）によって制定されました。近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなんで5月12日に設けられ、この日を含む日曜日から土曜日までの7日間を「看護週間」としています。今年度、日本看護協会が掲げるテーマは「なりたい自分になってやる。」であり、全国各地の医療機関などで多彩なイベントが開催されています。

また、このイベントは看護職不足が問題となる中、少子高齢化と人口減少が加速する社会で、医療や介護の場で活躍している看護職について関心を持っていただくことも大きな目的です。

智頭病院では、毎年「看護フェア」を開催しており、参加された方々に記念品としてささやかなプレゼントをお渡ししています。今年は5月15日、保健医療福祉総合センター「ほのぼの」のそよかぜ通りで開催しました。

身長体重測定、血圧測定、握力測定、認知症予測テストを行い、さらには、嚥下困難な人のための食品や栄養補助食品の試食など約100人に参加していただきました。参加者より、「普段できない体験ができた」「握力が測れて良かった」「試食ができてよかった」などの意見・感想をいただき、担当した看護師にとって、住民の皆さんとふれ合う貴重な機会となりました。

智頭病院では、看護師・介護士・看護助手を募集しています！

智頭病院は、地域に貢献し、住民の皆さんに信頼される病院であるために、職員一丸となって日々奮闘しています。医療・介護の仕事に興味がありましたら、院内見学を随時行っていますので、気軽に連絡ください。そして、将来ともに働く仲間としてお会いできることを願っています。

図書館だより

夏休みは図書館イベントへ！

いよいよ、夏休み！今年も、様々なイベントを企画しましたので、ぜひ参加ください。

〈子供司書体験教室〉

◇日時　8月6日(水)
　午後1時30分～4時
◇参加対象　小学生
　先着12人(要申込)
◇参加費　無料
◇持ち物　筆記用具・水筒

夏休みおたすけ教室
〈生け花体験教室〉

◇日時　7月25日(金)
　午後1時30分～3時
◇参加対象　小学生
　先着10人(要申込)
◇講師　谷口 和枝さん
◇材料費　500円
◇持ち物　花を切るはさみ

〈小中学生おたすけ隊〉

じげのこ応援隊(現在募集中)が中学生の進路相談や小中学生の夏休み中の学習支援を行います。

詳しくは日程が決まり次第お知らせします。

〈磁石の実験教室！磁石で動く動物の工作を作ろう〉

◇日時　8月2日(土)
　午後2時～3時30分
◇参加対象
　小学生親子
　先着親子10組(要申込)
　きょうだいでの参加歓迎
◇講師　矢部 章一さん
◇材料費　200円

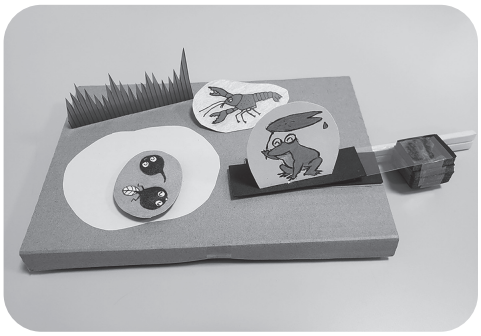

※参加申込は、マチコミに記載のURLか、または図書館へ直接、お申込みください。

参加してみませんか？
あたまイキイキ音読教室

◇日時　7月11日(金)
　午前10時30分～11時15分
◇場所　ちえの森ちづ図書館
　つどいの部屋
※健康ポイント1ポイント付与

今月のおはなし会

あかちゃんから楽しめるおはなし会です。

◇日時　7月13日(日)
　午前10時30分～11時
　7月25日(金)
　午前10時～10時30分
◇場所　ちえの森ちづ図書館
　おはなしの部屋

夏のおはなし会

季節の楽しい絵本の読み聞かせや手遊びをするおはなし会にぜひ参加ください。おはなし会のあとに、工作もします。

◇日時　7月19日(土)
　午前10時30分～11時30分
◇場所　ちえの森ちづ図書館
　つどいの部屋

新着図書(一般書)

最後の告発	麻見　和史
老人初心者のたくらみ	阿川佐和子
金環日蝕	阿部　暁子
珈琲怪談	恩田　陸
父が牛飼いになった理由	河﨑　秋子
署長サスピション	今野　敏
嘘と隣人	芦沢　央
真実の幻影	堂場　瞬一
団地メシ！	藤野　千夜
天使も踏むを畏れるところ 上･下	松家　仁之
保身の経済学	森永　卓郎
いとしきもの　森、山小屋、暮らしの道具	小川　糸
薬に頼らずのびのび育てる！こども薬膳	さとうあい
愛されジェラート	本間　節子
地域づくりのやる気学	山浦　陽一

新着図書(児童書)

イチからつくる　ピザ	小田原　学
りょこう	麻生　知子
風はどこからくるのだろう	吉野　正敏
	その他多数

問合せ先　ちづの森ちづ図書館　☎75－4123

【生涯学習講座】智頭の地図作り教室受講生募集

あなただけの「智頭町の地図」を作ってみませんか？歴史・林業などあなたの気になる題材を決めて、3日間かけて町内を散策し、模造紙にまとめます。夏休みの自由研究にいかがでしょうか？

【日時】7月6日(日)
午前9時～正午
7月23日(水)・24日(木)
午前9時～午後4時
【会場】ちえの森ちづ図書館
【参加費】無　料
【定員】8人
【対象】小学3年生～中学1年生
【持ち物】筆記用具、水筒、弁当
※弁当は7月23日・24日のみ
【講師】田中 精夫さん
(元山郷小学校教頭)

育カフェで親子いっしょにほっと一息しませんか？

偶数月の日曜日に育カフェを開催しています。年齢の異なる子供たちが一緒に遊んだり、保護者同士が子育ての話をしたり、集い、交流する憩いの場として親子で利用ください。入場無料・申込不要です。ゲーム機を除くおもちゃ、食べ物や飲み物の持ち込みは可能です。

【日時】6月29日(日)
午前10時～午後3時
※出入り自由です。
【場所】総合センター大集会室
※変更する場合がありますので、事前に流す告知端末放送にて確認ください。

智頭温水プールに大型トレーニングマシーンを設置

独立行政法人日本スポーツセンターでは、「スポーツくじ（toto・BIG）の収益を財源として、地方公共団体等が行うスポーツ活動等に対して「スポーツ振興くじ助成金」によりスポーツ環境の整備を推進しています。

本町では、このスポーツ振興くじ助成金を活用して、智頭温水プールに大型トレーニングマシーンを設置しました。この機会にぜひお試しください。

【大人】1回　550円
回数券(11回)　5,500円
【65歳以上】1回　330円
回数券(11回)　3,300円

石谷家住宅からのお知らせ

「山田尚公 叩き彫作品展 木を刻む」

岡山県奈義町在住の山田氏による叩き彫作品展を開催いたします。

叩き彫とは、製作工程のほとんどを鑿と金槌だけでおこなう技法です。

独特の荒々しいスタイルで彫られた作品は、人間の生来持つ素地にも似た木の持つ力強いやさしさにあふれています。心打つ叩き彫の世界を堪能ください。

【日時】8月31日(日)まで
【会場】石谷家住宅1号蔵展示室

「奥田麻里子 油彩画作品展 狼の森」

鳥取県出身・在住の奥田麻里子氏による油彩画作品展を開催いたします。

樹齢の館とも称される石谷家住宅の一角に、まるで狼のいる森の中に案内されたような、神秘的な空間が現れます。奥田氏の描く狼たちとの対話をお楽しみください。

【日時】7月13日(日)まで
【会場】石谷家住宅3号蔵展示室

申込み・問合せ先　教育課（総合センター）　☎75－3113・3114

こんにちは！

第１回

地域おこし協力隊 浅野めぐみです

「この町で、どんな毎日が待っているんだろう？」

そんな期待と少しの不安を胸に、ちょうど1年前、智頭町にやってきました。大学を卒業したばかりで、宮城県から引っ越してきた私は、初めての土地での生活にドキドキしていました。でも、出会った町の人たちの温かな笑顔と優しい言葉に、すぐに心がほっとしました。

茨城県出身の私は、都会と田舎の中間のような町で育ち、幼い頃は山あいの祖母の家で自然に触れるのが大好きでした。智頭町の風景に出会ったとき、そんな懐かしい記憶がよみがえり、特に初めて過ごした夜の星空と川の透明さ、静けさには深く心を打たれました。「こんな風景が日常になるなんて、なんて贅沢なんだろう」と思ったことを今も覚えています。

地域おこし協力隊として2年目を迎えた今、地元の皆さんと共にイベントを企画してきた経験を踏まえ、持続的なにぎわいを生み出すため、特産品や観光資源を活かした新たな取り組みに挑戦中です。智頭町が誰かにとっての「第二の故郷」となるような、温かい場所をつくっていけたら。そんな想いを胸に、地域の方々と力を合わせて活動しています。

これから私の日々の奮闘や智頭町での暮らしをここで発信していきたいと思います。町の魅力や新たな発見、地域の皆さんとの温かな交流を通じて、智頭町の魅力をさらに感じてもらえるような内容をお届けできれば嬉しいです。どうぞお楽しみに！！

人権のまど

部落差別問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別であり、一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれることを強いられ、今もなお日常生活の上で不当な差別を受けています。

国は平成２８年１２月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」を制定し、部落差別のない社会の実現に向けて取り組んでいます。

鳥取県では、「7月１０日～８月９日」を部落解放月間としています。近年では、情報化の進展に伴い、プライバシーの侵害につながる悪質な書き込み等が大きな問題となっています。一人ひとりが部落差別を正しく理解し、自分の問題として考え、差別をしたり、させたりすることがないように行動することが大切です。

本町では、部落差別問題を正しく理解し、解消を推進するため、人権問題講演会を開催します。

人権問題講演会　**演　題**　**～同和行政半世紀～ 部落差別の現状と課題**

講　師　**部落解放同盟中央本部書記長**
赤井 隆史さん

会　場　**智頭町総合センター大集会室**

期　日　**7月15日（火）**
午後6時30分～8時

たくさんの来場をお待ちしています。

問合せ先　役場総務課　☎７５－４１１１

開催場所（集合場所）

リンピアいなば（鳥取市河原町山手925番地）

主な内容

- ごみの有効利用と電気の話・最新技術を導入したリンピアいなばの見学
- ごみの分別や減量の大切さを学ぶシアターやゲーム体験

募集対象者

小学校4年生～6年生とその保護者

※未就学のお子さまが参加される場合は、上履き等を準備ください。

応募方法

次の①～⑤を明記してFAX（0857-36-7011）またはメール(VA1729@pnet.energia.co.jp：件名を「夏休みイベント」としてください)で申込みください。

① 参加されるお子さまの名前（ふりがな）と学年
② 来場人数（保護者、①以外のお子さまの人数）
③ 住所（市町村まで）
④ 電話番号（平日の日中に連絡ができる番号）
⑤ 参加希望回（1回目～4回目のいずれか）

参加費

無　料

募集締切

【1回目】【2回目】　7月15日（火）
【3回目】【4回目】　7月29日（火）

※各回先着20組までとさせていただきます。

【問合せ先】
中国電力株式会社鳥取支社広報グループ
☎（0857）36−7006
午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

おしらせ

智頭町表彰の候補者を募集します

本町では、毎年、11月3日(文化の日)に、町政伸展、産業の振興、文化の向上その他町民の福祉の増進に尽くし、その功績が著しい人や町民の模範となるべき優れた行いをされた人を表彰しています。

皆さんの身近に、ボランティア活動など（福祉施設での奉仕や道路・公園の美化など）、人目につきにくい分野等で活動されている個人や団体があれば、ぜひ推薦ください。

推薦期限

9月5日（金）

推薦方法

内申調書を作成の上、役場総務課へ提出ください。

※様式は役場総務課で受け取りになるか、町ホームページからダウンロードをしてください。

被表彰者の決定

被表彰者は智頭町表彰審査会で決定します。なお、推薦いただいた候補者全員が表彰されるとは限りませんので、了承ください。

【問合せ先】 役場総務課　☎75−4111

夏休み特別イベント「Eco-eco探検隊」参加者募集について

概要

可燃物処理施設「リンピアいなば」の施設見学やごみをテーマとした話を通して、環境や電気、資源の有効活用について親子で学ぼう！参加者にはダムワッフルをプレゼント！

開催日時

【1回目】7月25日（金）午前9時30分～正午
【2回目】7月25日（金）午後1時30分～4時
【3回目】8月7日（木）午前9時30分～正午
【4回目】8月7日（木）午後1時30分～4時

地域通貨「杉小判」の使用期限

物価高騰により影響を受けた町内生活者の負担軽減を図るとともに、地元商店街の活性化、緊急経済対策として、地域通貨「杉小判」を全町民（令和7年3月6日時点を基準）に配布しています。

使用期限は**令和7年7月31日**までとなっていますので、必ず期限内の使用をお願いします。

【問合せ先】役場山村再生課　☎75－3117

相　　談

オアシスの会に参加しませんか

この会は、がんを経験された人が1人で悩まず、同じ経験をされた人と話ができる場所を作りたいという町民の思いでできました。

『がん』は2人に1人が発病すると言われています。同じ病気を経験したからこそ分かち合えることを話すことで、気持ちが楽になることも多いです。

2か月に1回、奇数月の最終月曜日に定期的に開催していますので、気軽に参加ください。

※申込み不要

[日 時] **7月28日（月）**
午前9時30分～11時30分頃
[場 所] 智頭町保健・医療・福祉総合センター
ほのぼの　介護指導室

【問合せ先】 保健センター福祉課 ☎75－4101

7月に実施する集団健（検）診

健康への第1歩は今の自分の体の状態を知ることです。その方法として、本町では集団健診を実施しています。生活習慣病の多くは、自覚症状なく進行しますので、年に1度は健診を受け、必要な場合は早く治療を受けましょう。

7月の集団健診の日程は下記のとおりです。

集団健（検）診　★要予約

【持ち物】
マイナンバーカード保険証又は資格確認書、各受診券、お持ちの人はお薬手帳

[月 日] **7月15日（火）**
[場 所] **総合センター**
[受付時間] **午前8時30分～10時30分**
[内 容] 特定・後期高齢者健診（定員70人）、胃がん検診（バリウム、定員40人）、結核・肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診（定員50人）、乳がん検診（定員35人）、骨密度検査、肝炎ウイルス検査

[月 日] **7月22日（火）**
[場 所] **総合センター**
[受付時間] **午後1時30分～3時**
[内 容] 子宮がん検診（定員50人）、乳がん検診（定員35人）、骨密度検査

【予約・問合せ先】
保健センター福祉課　☎75－4101

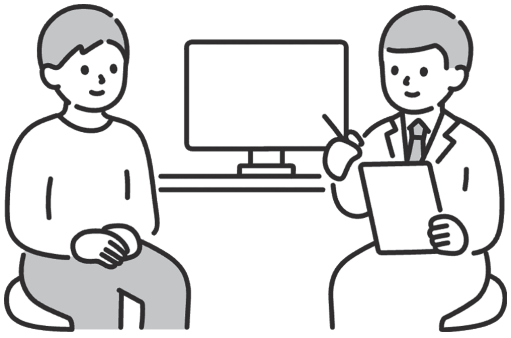

ひきこもり家族教室のお知らせ

家族同士の交流を通して、ひきこもりについての理解を深めてみませんか。
※予約不要　※個別相談にも応じます

[日 時] **7月22日（火）**
(受付)午前9時45分～
(開始)午前10時～正午
[場 所] さわやか会館3階第2研修室
(鳥取市富安2丁目96)
[対象者] ひきこもり状態にある人の家族(本人以外)

【問合せ先】鳥取市保健所　保健医療課
☎0857-22-5616

東部ハートフルスペースをご存じですか？

～中学校卒業後の青少年の悩みに寄り添い、学校復帰や社会参加・自立を応援します～

不登校傾向の高校生や家庭で悩んでいる20歳くらいまでの不登校(傾向)、ひきこもりの心配のある青少年とその家族や関係者の相談に応じています。気軽に相談ください。

[日 時] **7月15日（火）**
午後2時～4時まで
※7月14日（月）までに要予約
[場 所] 智頭町保健・医療・福祉総合センター「ほのぼの」相談室

※相談料はかかりません。
※秘密は厳守されますので安心ください。

【予約・問合せ先】
鳥取県教育支援センター
東部ハートフルスペース
☎0857-28-2388

相　談

アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室・専門相談

参加者同士の話合いを通じて、家族自身がゆとりをもって自分らしく過ごしていけることを目指しています。

家族教室

[対象者] 家族の飲酒・薬物・ギャンブル等でお困りの人(本人以外)
[日 時] **7月11日（金）**
午後1時30分～3時
[場 所] さわやか会館3階第2研修室
(鳥取市富安2丁目96)
[講 師] 渡辺病院
精神科認定看護師　林 敏昭氏

専門相談

[対象者] アルコール・薬物・ギャンブル等の問題でお困りの人。本人・家族だけでなく関係者からの相談も可。
[日 時] **7月11日（金）**
午後3時～4時
[場 所] さわやか会館3階第1研修室
(鳥取市富安2丁目96)
[相談担当] 渡辺病院
精神科認定看護師　林 敏昭氏

※要予約：2日前まで　※1人30分

【予約・問合せ先】
鳥取市保健所　保健医療課
☎0857-22-5616

精神障がい者家族相談ダイヤルのお知らせ

家族のための無料電話相談です（通話料はかかります）。※匿名可能・秘密厳守

【7月の相談日時】
7月3日(木)、17日(木)　午後1時～4時

[相談専用ダイヤル] ☎090−3880−3498

【問合せ先】
鳥取県精神障害者家族会連合会事務局
☎0857-21-3031

人の動き

令和7年6月1日現在（前月比）

世帯数　2,645世帯　(-14世帯)

人口　6,030人　(-25人)

女　3,221人　(-14人)

男　2,809人　(-11人)

お誕生おめでとう

ところ	なまえ	保護者	誕生日
河四	寺坂 采笑(ことわ)ちゃん	健汰さん 有紗さん	5/9

ご結婚おめでとうございます

河三	國本	道哉さん 真理子さん	5/23

ごめい福をお祈りします

大呂	大呂	小枝子さん	93歳
下中村	前村	浩二さん	64歳
久志谷	岸本	一枝さん	97歳
石田	草刈	和恵さん	88歳
山田	浮田	磨喜江さん	94歳
穂見	谷口	京子さん	100歳
中町	藤木	光治さん	89歳
河三	藤田	浩祐さん	70歳
河一	岡本	嘉代子さん	90歳
奥西	國政	一二三さん	92歳

(掲載許可をいただいた場合のみ)

まちづくり

月 (mon)	火 (tue)	水 (wed)
	1 交通安全にみんなで参加する日 **特設人権相談所** 総合センター 午前9時～11時30分 **おせっかいの日**	2
7 **物忘れ相談**　ほのぼの 午前9時～11時30分	8 **行政相談所** ちえの森ちづ図書館 午前9時30分～11時30分 **心配ごと相談**　ほのぼの 午前10時～11時 **事業承継相談会** 総合センター 午前10時～午後3時	9 **介護者家族の会** ちえの森ちづ図書館 午後1時30分～3時
14	15 交通安全にみんなで参加する日 **年金相談会**　総合センター 午前10時～午後3時 **集団健診**　総合センター 午前8時30分 ～10時30分 受付 **人権問題講演会** 総合センター 午後6時30分～8時	16 **乳児健診**　ほのぼの 午後1時～1時15分 受付 **1歳6ヶ月児・3歳児健診** ほのぼの 午後1時～1時30分 受付 **心配ごと相談**　山形地区公民館 午前10時～11時
21 **老いと演劇** ほのぼの そよ風通り 午後1時30分～	22 **行政相談所** ちえの森ちづ図書館 午前9時30分～11時30分 **レディース検診** 総合センター 午後1時30分～3時 受付	23
28 **オアシスの会**　ほのぼの 午前9時30分～11時30分	29	30

掲載広告 募集中

広報ちづに広告を掲載しませんか？(有料)

役場企画課　☎75-4112

石谷家住宅　7月の展示案内

1号蔵

山田尚公
叩き彫作品展「木を刻む」

8月31日(日)まで

3号蔵

奥田麻里子 油彩画作品展「狼の森」

7月13日(日)まで

3号蔵

智頭急行　ふうりん展

7月19日(土)～9月7日(日)

カレンダー　7月 (July)

木 (thu)	金 (fri)	土 (sat)	日 (sun)
3 **心配ごと相談** 富沢コミュニティセンター 午後1時30分～2時30分	4	5	6 **心配ごと相談**　山郷地区公民館 午後1時～2時 **智頭の地図作り教室** ちえの森ちづ図書館 午前9時～正午 **新田人形浄瑠璃相生文楽** 総合センター大集会室 午後1時30分～
10 **心配ごと相談** 総合センター 午前9時～10時 **部落解放月間(～8月9日)**	11 **心配ごと相談** いざなぎ交流館 午後1時～2時 **あたまイキイキ音読教室** ちえの森ちづ図書館 午前10時30分～11時15分	12	13 **おはなし会** ちえの森ちづ図書館 午前10時30分～11時
17	18	19 **夏のおはなし会** ちえの森ちづ図書館 午前10時30分～11時30分	20
24	25 **おはなし会** ちえの森ちづ図書館 午前10時～10時30分 **生け花教室** ちえの森ちづ図書館 午後1時30分～3時	26 **智頭町公民館納涼祭/杉の子塾☆七夕フェスタ** 総合センター駐車場 午後4時～8時	27 **心配ごと相談**　土師地区公民館 午前9時30分～10時30分 **クインビージャズオーケストラコンサート** 総合センター大集会室 午後1時30分～3時
31			

＊日程は、変更する場合があります。

外に打って出たい事業者の人、必見です！

県制度　**チャレンジ商品認定制度／催事出展支援制度について**

鳥取県では、首都圏での販路開拓を希望する事業者を応援するため、「とっとり・おかやま新橋館」でのテスト販売の支援を行っています。県からチャレンジ商品の認定を受けると、店頭でのテスト販売ができたり、催事出展の支援が受けられます。（ただし認定を受けるためにはいくつかの条件があります。）詳しくは、以下のQRコードを参照ください。

詳しくはこちら

問合せ先　役場企画課　☎75－4112

広報 ちづ 【7月号】 No.880
編集・発行／智頭町役場 企画課
発 行 月／令和7年6月
智頭町観光ホームページ https://chizukankou-kurashiya.jp/
〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072-1
☎0858(75)4112 FAX 0858(75)1193
インターネットアドレスhttps://www1.town.chizu.tottori.jp/
電子メールアドレスchizu@town.chizu.lg.jp

おせっかい協賛企業 |第9号| アセントテクノロジーズ合同会社

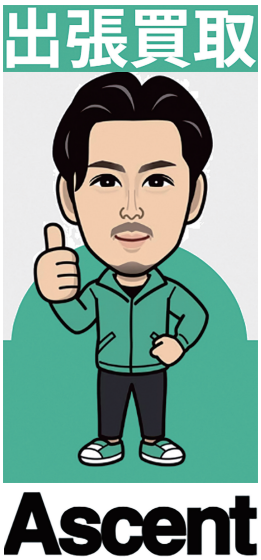

あなたの不用品、「捨てる」よりも「売る」にしませんか？

出張査定 | 不用品処分 | 解体工事 | 遺品整理

出張査定・不用品処分等なんでも相談！ まずはお気軽にお電話ください！

OSEKKAI SPONSOR わが社は、おせっかいのまちづくりを応援しています CHIZU

アセントテクノロジーズ合同会社

2024年より智頭町三吉に拠点を構え、不用品買取事業を行っています。

事業紹介

各家庭、企業から連絡を受けて、家、倉庫等指定の場所へ出向き、不良品や使わなくなった商品の**出張査定買取**を行っています。また、企業向けの生産管理～会計管理までのシステムの相談も承っています。買取可能な商品の例は、上記のとおりです。

希望の場所まで来てくれるのはとっても助かる！

「不要品は捨てようと思ってもお金がかかるから・・・」「どこかに持っていこうと思っても持ち出しが大変」ということでお困りの人もおられるのではないでしょうか。例えば壊れているゲーム機、デジカメ、腕時計、エアコン、使用せず保管されている贈答品（タオル、食器、鍋）等でも買取できる場合があります。相談や訪問査定は無料です。

※全ての商品が買取できるわけではありません。買取の可否は商品の状態を確認したうえで判断されます。

「おせっかいのまちづくり」取組を応援します！

おせっかいの気持ち溢れるまちを目指したこの取組については、大いに賛同するところです。私たちも「不要品があるけどどうしたらいいかわからない」とお困りの方の少しでもお役に立てるよう、**「おせっかい」の気持ちで出張サービスを行っています**ので、まずは気軽にお電話ください。

【問合せ先】
☎070－9016－3505
電話受付：午前10時～午後8時
年中無休

私たちも、智頭町の
おせっかいのまちづくり取組を
応援しています！

アセントテクノロジーズ
智頭町担当　大坪様

公式サイト▼

本町では「おせっかいのまちづくり」に協賛していただける企業を募集しています。協賛金は不要で、協賛企業には広報紙での紹介や告知端末でのCM、おせっかいインターン生の紹介などメリットが盛りだくさんです。

問合せ先　役場企画課　☎75－4112